

施策マネジメントシート(平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成 25 年 6 月 18 日

基本目標	V	豊かな心と文化を育むまち	主管課	名称 教育課
				課長 岡田 宏一
施策	29	文化財の保存と活用	関係課	

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
			2 文化財の活用	町民	文化財に関心を持ち、重要性を知る。
			3		
			4		
			5		

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				A	文化財の保護活動参加者数	人	実績値	-	320	
			目標値		320	320	320	320	320	320
B	地域の伝統芸能に参加している町民の割合	%	実績値	10.7	11.1					
			目標値		10.8	11.0	11.2	11.4	11.6	11.8
C	保護・継承されている指定文化財の数	件	実績値	96	96					
			目標値		97	98	98	99	99	100
D	地域で継承されている伝統芸能の数	件	実績値	30	30					
			目標値		30	30	30	30	30	30
E			実績値							
			目標値							
F			実績値							
			目標値							

**指標設定の考え方と実績値の把握方法**

A) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成できているといえるため成果指標とした。  
 主管課が毎年保護活動に対する謝礼を支払う際に年間の活動実績を調査  
 指定文化財で維持管理に経費の生じるもの(指定文化財全体の約4割)については管理者に対して実績報告に基づき謝金(5,000円~10,000円)を支払っている。

B) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成できているといえるため成果指標とした。  
 町民アンケートにより把握  
 ※あなたは日頃、文化芸術に触れ親しんでいますか。→「地域の伝統芸能(祭りや神楽、獅子舞など)に参加する」と回答した人の割合

C) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成できているといえるため成果指標とした。  
 主管課で実数を把握

D) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成できているといえるため成果指標とした。  
 主管課が毎年保存会等代表者に直接聞き取り調査を実施

**目標値設定の考え方**

A) 地区や神社の役員などがこれに当たるが、年々減少の傾向にあり、成り行き値は2年ごとに5人ほど減少すると予想される。文化財の啓発普及活動を活発にするなど郷土愛とともに地元の文化財を自分たちで保護するという考え方を広める工夫を行うことなどにより現状を維持する。

B) 伝統芸能の本来の意味に賛同し、継承に新たに保ってくれる人を確保するのは困難であり、高齢化が進行するため、伝統芸能の保護継承に携われる人が徐々に減少するのではないかと。一方で、地域の伝統芸能を継承するためには一定の人数が必要。現状でもぎりぎりの状態であり、現在の人数(約2,300人)を維持しようとする、人口減少を考慮して平成29年度に11.8%をめざす。

C) 今後、指定文化財として指定される可能性のあるものが数件ある。文化財保護委員の活動が活発であり、増加する可能性が高い。2年に1件のペースで増やし、平成29年度に100件をめざす。【沼田市:93件(H24)、片品村:55件(H24)、川場村:11件(H24)、昭和村:21件(H24)】

D) 現在のところ教育委員会で把握している地域の伝統芸能(太々神楽、獅子舞など)は30件である。いずれも人員・予算的にギリギリの状態を実施しているが、参加者を地域の地区以外からも募集するなど様々な工夫をこらして継承している。多少なりとも教育委員会として応援し、現状を維持することを目標とする。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①身近にある地域文化や文化財に関心を持ち、その重要性を認識するとともに、保護・啓発に努める。 ②地域の伝統行事に積極的に参加し、後世に継承する。 ③保護行政の理解・協力を努める。	①文化財に関する情報を発信するなど、町民の意識啓発を行い、郷土や歴史への認識を深める。 ②建物・史跡・美術工芸・天然記念物等の有形文化財を調査し保護管理する。 ③文化財の保護活動や後継者の育成を支援するなど、地域文化の継承を推進する。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①全ての文化財で、文化財保存管理計画(管理・活用方法)を作成することになった。ここ数年での変更。計画を作成することで、活用の幅が広がることできる。 文化財の老朽化が進んでいる。ここ数年のうちに補修が必要となるものが、特に多くある。 ②新しい指定文化財が増えていくと考えられる。町の場合は、文化財調査委員が答申し、教育委員会が指定。 ③人口減少や少子高齢化により、伝統芸能の継承者が減少。後継者育成が困難な状態になる。	①文化財等の保存意識の強い住民から、伝統行事の衣装や備品、文化財の修繕に関する要望が多い。 ②文化財の公開の仕方を考えてほしい。

施策	29	文化財の保存と活用	主管課	名称 教育課
				課長 岡田 宏一

		実績比較	背景・要因
施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	①地域の伝統芸能に参加している町民の割合は、平成20年度32.7%、平成21年度34.2%、平成23年度10.7%と大幅に減少した。これはアンケートの設問や選択肢の違いによるところが大きいと考えられ、地域の行事等には気軽に参加できるが、伝統芸能となると敷居が高く限られた人の活動という意識があり、日頃から親しむという感覚はないのではないかと考えられる。また、平成24年度には広報みなかみで春祭り等の地域の伝統行事の日程を掲載したこともあり、11.1%と若干増加した。 ②指定文化財数は、平成21年度以降96件で増減していないが、平成23年度において1件が県の指定を解除され、1件が新たに町の指定を受けた。その結果、平成24年度は町・県・国指定の合計は96件である。
	② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	①近隣自治体と比較して、指定文化財の数は多い。要因として町民の歴史に対する意識が高いことも考えられる(実際に歴史的遺産を文化財指定するかしないかは文化財調査委員や教育委員会が判断)が、三國街道があったことが大きな要因と思われる。街道沿いには文化財が多い。 ※平成25年4月1日現在の各市町村の指定文化財数 みなかみ町 国：8 県：21 町：67 計：96 沼田市 国：5 県：14 市：75 計：94 片品村 国：3 県：6 村：46 計：55 川場村 国：1 県：5 村：5 計：11 昭和村 国：0 県：2 村：19 計：21
	③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	①指定文化財については毎年1件ずつ増やしていく計画だったが24年度は実現できなかった。理由として、「真田熊之助の墓」を指定する予定だったが調査の結果、墓ではない可能性が高かったため、指定を断念した。
成果実績に対する総括	①古馬牧人形浄瑠璃は利根沼田伝統古典芸能祭や小中学校伝統芸能教室で公演するなど、公演回数が年々増えている。これらの活動が文化財の保護継承活動につながっている。 ②県・国指定史跡・天然記念物の整備を行うためには文化財ごとに保存管理計画を策定する必要があることから、名胡桃城址保護整備委員会を開催し、専門的協議を重ね、調査報告・保存管理計画を刊行した。次年度以降に実際の史跡整備にとりかかる。		

		基本事業名	今後の課題	平成26年度の取り組み方針(案)
今後の課題と取り組み方針(案)	1	文化財の保存	町内に在る文化財は老朽化が目立ち、文化財保存または安全管理上補修をする必要がある。	矢瀬遺跡については平成26年度に国庫補助により史跡公園の補修工事を行う。旧戸部家住宅については27年度以降に茅葺き屋根の葺き替えを行えるよう準備をはじめめる。
	2	文化財の活用	歴史ガイドの会は町内の歴史遺産をすべて視野に入れてガイドを行うことを目標にしているため、文化財活用のためには関係機関のすべてと連携を図る必要がある。 資料館入館者数の増加は文化財の啓発普及の促進に繋がるため、より多くの人に資料館をはじめ町内の文化財を見学する機会を増やす。	平成21年に発足した「歴史を活かしたまちづくり事業実行委員会」であるが、現在活動を休止している。これを再稼働し、事務局として積極的に関わっていく。まちづくりの中で歴史を活かすことにより、観光客だけでなく、町民が文化財に関わる機会を増やす。 資料館の展示品にわかりやすい説明文をつける。また、積極的に学校の見学受け入れる。
	3			
	4			